

会 議 録

会議名 (審議会等名)	令和5年度第3回相模原市障害者施策推進協議会			
事務局 (担当課)	健康福祉局 地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課 電話 042-769-9222 (直通)			
開催日時	令和5年9月15日(金)			
出席者	委員	16人(別紙のとおり)		
	その他	/		
	事務局	健康福祉局長、地域包括ケア推進部長、地域包括ケア推進課長、福祉基盤課長、高齢・障害者福祉課長、高齢・障害者支援課長、精神保健福祉課長、障害者更生相談所長、緑高齢・障害者相談課長、陽光園所長 ほか11名		
公開の可否	可	不可	一部不可	傍聴者数 4人
公開不可・一部不可の場合は、その理由	/			
会議次第	1 開会 2 あいさつ 3 議題 第2期共にささえあい生きる社会 さがみはら障害者プラン (素案)について 4 報告事項 5 その他 6 閉会			

審 議 経 過

1 開会

2 あいさつ

【事務局】若林健康福祉局長からあいさつを行った。

(村井会長)村井会長からあいさつを行った。

3 議題

第2期共にささえあい生きる社会 さがみはら障害者プラン(素案)について

【事務局】第2期共にささえあい生きる社会 さがみはら障害者プラン(素案)について、資料1 資料2 資料3により第1章から第3章までについて説明。

(村井会長)事務局から説明があったが、第1章から第3章までについて、補足や意見、質問などあるか。

(金澤委員)まず、基本目標1「障害等に関する理解促進と個人の尊厳の保持」の成果指標について、「相模原市内で障害のある人に対し、障害を理由とする差別や偏見があると思いますか」という質問に対し、「わからない」と回答した人(28.3%)の半数を「ほとんどない」へ移行させたいという話があったが、「わからない(28.3%)」と「ほとんどない(17.7%)」を足すと46%となるが、その残りの54%の人がこれら以外の回答をしており、46%よりも多い。「わからない」と回答した人を移行させるという考え方も大事だが、残りの選択肢の「あると思う」「少しはあると思う」「無回答」と回答した54%をどう移行させていくかという考え方も重要だと思う。もっと目標数値を上げた方がいいと言っているわけではなく、これらを考慮して目標が32%であればそれで構わない。

次に、基本目標2「地域生活支援の充実」について、「福祉施設の入所者の地域生活への移行に関する目標」に関する指標が1つ設定されているが、基本目標2は施策の方向性がかなり幅広い。この指標1つで、基本目標2の幅広い施策の方向性をすべてカバーできるのか。指標の数を増やしてもいいと感じた。

最後に、基本目標5「障害のある人の社会参加、いきがいくりの推進」の指標

について、スポーツをどのくらいの頻度でしている、していないという答えになっているかと思うが、先ほど事務局から話があった体の状況のほか、年齢などによって回答が変わってくると思うので、考慮する必要があると思う。

【事務局】基本目標1「障害等に関する理解促進と個人の尊厳の保持」の成果指標について、「あると思う」「少しはあると思う」と回答した人こそ移行させることが重要だという意見をいただいたので、検討したい。

基本目標2ではなく、基本目標5に対して2つの指標を提案したが、基本目標2をカバーできるような1つの指標が見つからないのであれば、複数の指標設定も検討したい。

(村井会長) 数字の設定については、どうしてもその数字に振り回されてしまうことがある。たくさんの指標が出てくるとことはいいことではあるが、難しい面もある。どこまでが妥当なのかの判断は難しい。

(片岡委員) 基本目標5「障害のある人の社会参加、いきがいづくりの推進」について、精神障害のある人の社会参加というと、過去には、ほかほかふれあいフェスタや桜まつりに参加して、お手伝いをしたりと色々やってきたところではある。それがコロナの影響でなくなり参加できない部分があったが、今年度から、ほかほかふれあいフェスタも開催され、そこに参加して、お手伝いをすることができる。

また、精神障害のある人はスポーツをやらない人も結構多い。病気の関係もあると思う。相模原市でサッカー等を推進しているボランティア団体があり、そこに参加する人もいるが、数人程度で、スポーツや体を動かすことが苦手な精神障害者は多い。精神障害の場合、本当は体を動かした方が良いと思うが、なかなか思うようにいかないのが現実である。

(村井会長) 新型コロナウイルス感染症に起因する行動制限がなくなり、そういった機会がだんだん増えてきたことで、本来の形に戻ってきているという意味で参加の機会が増えていくこともあるし、またコロナ以前からなかなか出る機会がない方がこちらの施策や色々な取組の結果として、出てくれるようになるという2種類、社会の今の状況の変化と、施策の効果によって出てくる方が増える。

どちらかということ、社会の動きが自然的にウィズコロナに移行する中で出てくれるようになること以上に、私達の取組によって、主体的・積極的に参加できる機会を増やしていけるのかを大事にしていく必要がある感じる。

(安永委員) [資料1](#)の22ページ、重点的な取組「障害のある人の就労環境の充実」

の指標 「市内の就労継続支援 B 型事業所の平均工賃月額」について、平成 28 年度の相模原市平均が 13,616 円、全国平均が 15,295 円とあるが、これだけ差が開いている要因は何か。

【事務局】就労継続支援 B 型事業所の平均工賃月額の全国平均と相模原市内の平均の差について、年によってばらつきがあり、全国平均に近づく年もある。そもそも就労継続支援 B 型事業所は、そこに通っている方に対しての支援が 1 番の目的で、それに加えて工賃が発生することでやりがいにも繋がっている。その時その時の仕事のありなしも関係するほか、相模原市内の就労継続支援 B 型事業所で支援を受けてる人数が多くなると、その仕事の分量を分け合うような側面もある。年によってばらつきがあり、平成 28 年度は差が大きい年である。

(安永委員) 仕事の全体量というものが決まっていて、就労者数によって上下するものであるという理解でよいか。

【事務局】全体量が決まっているということではなく、ある就労継続支援 B 型事業所が、色々なところから障害のある方の仕事を受注して仕事をする。また相模原市としても、仕事を依頼して工賃向上につなげるという取組はしている。仕事の全体量が決まっていて、仕事をする人数が決まっているということではなく、その時々で、仕事量や仕事をする方の人数が変わってくるので、常に一定ということはない。

(安永委員) 平均工賃について、その時々の仕事量の多寡が関係するのであれば、わざわざ全国平均工賃月額を目標に設定する必要もないのではないかと思った。工賃も重要だが、やはり働きたいと思う人がどれだけ働くことができるのかということの方が重要と感じるので、そういった指標があるといい。

(村井会長) 働きたいと思う人がどれだけ働くことができるのかという指標も大事だという意見をいただいた。年によって上がったたり下がったりするようならばつきがある項目であれば、単年度ではなく、過去 3 年や過去 5 年の平均を取るなどして基準値を設定してもいいと思う。場合によっては、過年度の経過をグラフ化して見せる方がわかりやすくなると思った。

(石井委員) 私の息子は就労継続支援 B 型事業所で就労しており、およそ 1 万円から 1 万 2 千円ぐらい給料をいただいている。仕事内容としては、ボールペンやトイレットペーパーを袋に入れるなどの内職のような仕事をしているが、仕事量がある時期は忙しくなる。同じ就労継続支援 B 型事業所でも、例えば自分達で作ったものを

販売する形式の就労継続支援B型事業者に関しては、おそらくそこまでもらっていないと思う。千円、二千元という方もたくさんおり、手芸品やうどん、そばなどを作って売っているB型事業所はそこまでの工賃はいただいてないと思う。

一方、一般就労はかなりハードルが高く、もうちょっと普通の仕事の中で、このぐらいのことはできるのではないかというチャレンジをする方法がほとんどないと感じる。学校のようなところに通って何かやることができる能力ではないものの、これぐらいのことはできるのではないかというところを模索しようと思って、どれぐらいの仕事の募集があるかもわからない。また、一緒に働いている利用者の中には、最初学校卒業して一般就労したが、扱いが不当で精神的に行くことができなくなった子がいて、1回ダメージを受けるとなかなか立ち直ることは難しく、怖くて再度行かせられないという保護者の意見もある。

就労に関しては、もう少し分かりやすく情報がもらえたらいいと思う。息子は32歳になるが、本人はもっとお金が稼げるところに行きたいと言っているが、何の仕事ができるのかというところまではまだ分からないので、同じところで一生懸命やっているが、親としては色々なチャレンジをさせてあげたいという思いがある。

(村井会長) 当事者や現場の実態についての話があった。就労の機会を保障する話について、外国では必ず3年間は正規就労ができて、3年後に駄目だったら、また他のところで就労するような、人生で何度か必ず正規就労の機会が保障され、その結果として、最終的に駄目だったら障害系の労働という形になり、上手くいけば一般就労に行けるという仕組みもある。これは国をあげてやっている取組なので、なかなか相模原市だけでできるかどうか分からないが、私達が発信元になることは可能で、そういった機会を少しでも増やす取組は必要である。

(片岡委員) 就労継続支援の工賃について、私達は約10年前、市との福祉施策懇談会の場で、精神保健福祉家族会みどり会として要望を出したことがある。精神障害のある人の場合、障害年金だけでは暮らしていけないので、障害年金に加え、就労継続支援B型などの就労支援において、工賃に補填をしていただければ、障害年金と工賃と補填を合わせて何とか生活できる水準になるという要望を出したことがあり、要望に対して「それは理想かな」と行政から回答があった。障害年金だけでは暮らせない、そして工賃も安い、そうであれば補填をしていただければ最高だと思う。ただ、相模原市では行財政構造改革プランというのが出ており、補填をしている場合ではないと言われることは想定しているが、一応希望としてお伝えした。

(安永委員) 被保佐人や被補助人などの障害のある人と接する機会があるが、やはり仕事をされていると、本人の活力といったものが違っていると実感する。取り組み

なくてはならないことたくさんあり、これまでに話もあったスポーツなども重要であることは理解しているが、人間にとって働くということは個人の尊厳にダイレクトに関わってくることなので、重点的に取り組んで欲しい。万遍的ではなく、本当に重要なポイントを絞って、そこに注力してもらいたいというのが、現場の声でもあると思う。重点的に取り組むところにメリハリをつけて欲しい。

(村井会長) 資料1の36ページに重点的な取組事項が記載されているが、その中でもさらに重点的に取り組んでいくというところが必要ではないかという意見をいただいた。

(小林委員) 基本目標2「地域生活支援の充実」の指標について、福祉施設の入所者の地域生活への移行に関する目標数値が41人となっているが、これまでの実績を見ると、令和3年度から令和5年度まで3年間での目標22人に対し、令和4年度末時点で6人という実績となっており、目標と現実がますます離れてしまうことが懸念される。基本目標に成果指標を設定するということだが、先ほど金沢委員もおっしゃっていたが、1つの成果指標を設定して、これが成果ということになると、全ての事業が成果指標によって評価をされて、達成できなかったと評価をされてしまう可能性がある。国が掲げる目標があるのかもしれないが、それに引っ張られ過ぎず、現実的な目標を設定できたらと思う。

【事務局】国や県は、入所施設は地域生活を想定した通過型の施設であると言っていることなどを踏まえ、国と同じ目標値を設定したところではあるが、今後、相模原市オリジナルの目標値を設定するのか、達成が現実的な目標値を設定するのかを検討したい。前回の協議会で指標の考え方の議論があったが、その際には、達成可能な指標を設定するのではなく、本来あるべき姿を目指して指標を設定するべきではないかという意見があった。基本的には、本来あるべき姿を目指して指標を設定しようと考えてはいるが、指標によっては、100%になることが本来あるべき姿だという指標もあり、達成が到底困難な指標を立ててしまうと、行政や関係団体、地域住民の皆さんと協力して取り組んでいくことについて、マインドが下がるようなこともあると思う。国の目標値に合わせた目標通りにするのか、違った目標を設定するのか、次回までお示ししたい。

(小林委員) 福祉施設の入所者の地域生活への移行について、国は6%の目標としているが、これは事務局からすると無謀な数字なのか、あるいは、全国平均から見ると例えば5%くらいの推移実績があるから、6%の目標にするといった目標なのか。後者であると、相模原市のこれまでの達成率が非常に低いことになる。全国平

均の実績がもし分かれば教えて欲しい。

【事務局】全国平均の実績数値を本日用意していない。資料1の90ページに、入所施設からの地域移行者数と施設入所者数についての現時点の進捗状況が記載されているが、施設入所者数についてはすでに目標を達成しており、これは津久井やまゆり園の定員数が減少したことが大きい要因である。逆に言うと、入所施設からの地域移行が促進されたから、施設入所者数が減少したわけではない。施設入所者数の目標設定については、全国平均実績を確認しながら考えていく。

(今井委員) 基本目標2「地域生活支援の充実」の指標について、入所施設からの地域移行者数だけで評価されるのはどうだろうか。先ほど小林委員から質問があった、施設入所者数について、例えば、東京都や埼玉県は入所施設が足りないのに、県が入所施設を作っている現状があり、入所施設が必要であれば作るという対策をしている地方自治体もある。私は入所施設の施設長だが、入所施設を減らすことができるのであれば、減らしていくべきだと思っている。一方、地域に移行すれば全てうまくいくのかと言われると、人材不足や、社会の理解が無いといった問題がある。基本目標1にもある、差別や偏見が、厳然としてあつたりする。そういった中で、入所施設からの地域移行することが地域生活支援の充実と言ってしまうと、方向性が何かおかしく感じる。ただ、地域生活支援の充実に対する指標は何が妥当かと言われると、非常に難しい。この指標でもしょうがないと思うので、この指標を別のものに変えて欲しいという話ではない。

また、先ほどの工賃について、例えば先ほど実績の話があったが、このコロナ禍で販売する機会が極端に制限されてきたということで、相模原市では、市役所庁舎内で販売会などを設定して、大変ご尽力いただいた。一方、障害者優先調達推進法という法律があり、その実績については、残念ながら相模原市は政令指定都市の中でかなり下の方になっている。優先調達をもっと充実していただき、官公需を障害のある方へ仕事として出していただければ、工賃の平均は少しは上がると思う。

それと最近では、アートに特化した作業で、高収入を上げている事業者も出てきている。先ほど余暇の中でスポーツの話があったが、いわゆる造形や表現活動のようなことが、労働対価として評価されるような時代になってきている。そういう面で事業者側や社会の考え方もそういう方向に、シフトをしていくということも重要だと思う。

(浅沼委員) 就労継続支援B型事業所の工賃について、私自身、色々なB型事業所と関わりがあり、工賃を上げるにはどうしたらいいのかと尋ねると、単価の高い仕事を受けるのが一番いいとの回答があった。普段、B型事業所が受ける仕事は1

個で2円とか5円とかそういう世界。単価の高い仕事を受けているB事業所だともう少し金額をもらってる方もいらっしゃる。ただ継続してB型事業所に仕事をくれるところはなかなかなく、営業に行っても仕事がないのが現状。これは問題だと感じる。

(村井会長) 単価が高い仕事を増やしていきたいが、需要と供給、それから本質的なあるべき姿、色んな要素が絡み合って、工賃が決まっているようなところがある。ある意味では、これからの相模原市障害者施策の重点事項として、しっかり深掘りしていくことが必要だということは間違いないと確認された。そして、この問題を考える上では、先ほど発言があったような内容を盛り込んで、引き続きモニタリング、実践をしながら評価をしていくということが大事だということが確認できた。

(村井会長) **資料1**の34ページに、基本目標5「障害のある人の社会参加、いきがいくりの推進」とあるが、スポーツとなるとどうしても体を動かしてできることになってくるが、例えばeスポーツという概念はどうなるのか。体を動かすばかりではなく、他者と交流する機会として捉えれば、そういった視点もこれからはあってもいい。新しい時代の交流の仕方や生きがいくりが考えられる。

(堤委員) 障害のある人の仕事について、大野中地区では新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行して、ふるさと祭りやよさこいが開催された際には、障害者施設の人も多く参加していただいた。障害者施設の方は、手芸品や農作物、ケーキなどを作られており、施設の方からお祭りで販売ブースを出させて欲しいと、よくお願いされる。私たちは出店に伴う会場費などは何も取らずに使っていただいている。こういうケースが最近増えてきており、施設で作った手芸品などを販売している。こういった形で少しでも地域のお役に立てばと思う。障害福祉関係者も本日もたくさんいらっしゃるなので、販売ブースを求めて営業されるなら、相模原市22地区でいろんな事業やっているのだから、地域の活動を活用するアイデアがある。

(安永委員) 堤委員の関連事項になるが、相模原市内にも、ライオンズクラブやロータリークラブ、青年会議所など、活発なボランティア団体は山ほどある。私も相模原ライオンズクラブに在籍している。団体においてお祭りをやっていたり、また、ボランティア活動にも力を入れているので、もし相模原市でこういう商品がありますよみたいなことがあれば、伝達したりすることも可能である。団体もボランティア活動を探してるような状況でもある。そういう団体をうまく利用していただければと思う。

【事務局】第2期共にささえあい生きる社会 さがみはら障害者プラン(素案)について、資料1 資料2 資料3 資料5により第4章以降について説明。

(村井会長)事務局から説明があったが、第4章以降について、補足や意見、質問などあるか。

(金澤委員)資料1の44ページの具体的な事業の主な取組について、今後の方向性には「障害等に関する理解を促進します」とあるのに対し、主な取組は、「障害等に関する理解・啓発の促進」とあり、両方とも同じようなものが並んでいる。また、抽象的なものが並んでいる。現行プランだと、主な関連事業となっているが、関連事業を全て記載する必要はないと思うが、このプランを市民が見たときに、こういうことをやるとイメージできるようなものは記載するべきではないか。主な取組に漠然としたものが並んでいても分かりにくいと感じる。

【事務局】今後の方向性と主な取組が全く同じ文言になっているのは、無意味だと感じるので、全ての主な取組を確認したい。

(片岡委員)資料5の1ページ目の3番に「ほかほかふれあいフェスタの開催支援」と記載があるが、ここ数年、新型コロナウイルス感染症の影響で開催できていなかったが、今年は10月21日に開催予定である。ほかほかふれあいフェスタは、桜まつりや若葉まつりと比べて周知があまりされていないと感じる。障害者が集まって何かやっているくらいの感じ。全ての障害者団体も参加しておらず、また、撤退した障害者団体も多い。ほかほかふれあいフェスタは、障害者にとって1番に位置付けられるイベントなので、行政もポスターやチラシを作って周知していただきたい。障害者週間も12月3日から9日までの期間であるが、この秋のほかほかふれあいフェスタはその第1弾なので、障害者団体は力を入れてやっていることをご理解いただいて、チラシやポスターを市民の方に周知していただきたい。

【事務局】ほかほかふれあいフェスタと同時に、パラスポーツ体験会と健康フェスタを開催するという事でチラシを作成しており、報道発表も行っている。そういう形でマスコミ向けにも発表しており、力を入れて広報に努めていく。

(今井委員)資料1の44ページに、今後の方向性として「人権施策を推進します」と記載があるが、今年度中に制定されるであろう(仮称)相模原市人権尊重のまちづくり条例に関する文言が入っていない。今、(仮称)相模原市人権尊重のまちづくり条例がどのような状況になっているかは承知していないが、重要な条例になる

と思う。この中にも何らかの形で触れる必要があるのではないか。

【事務局】現在、人権・男女共同参画課という部署とこの部分の文章について調整をしている最中である。令和6年4月からの施行予定ということで、それをどう表現するか。条例の内容も定まっていなかったところでもあるが、今井委員のおっしゃる通り、障害者プランだけではなく、様々な分野に波及するほどの重要な条例だと認識している。

(小林委員)資料1の50ページの「相談体制の充実」について、初めに「相談窓口の機能の充実を図ります」とあるが、現状、相談窓口に行くことができず1人で悩んでいたたり、また家族の方でも悩んでいる方がいらっしゃると思う。そういった方のケアが重要であり、窓口で待っているということではなく、やはり困っている方、相談できない方に寄り添いながら、アウトリーチ的な相談支援もしていくという姿勢もあった方がいいと思う。

【事務局】アウトリーチの表現等が、うまく反映できるかの検討をしたいと思う。

(片岡委員)資料1の48ページ目に「ボランティア活動を行う人の要請」と記載があるが、相模原市には「精神保健ボランティアグループひびき」というボランティア団体があり、30年ほど活動している。今まで、ほかほかふれあいフェスタや桜まつりなどの様々な場面で運転資金を調達し、サロンを開催し、そこでは食事を提供したり、居場所を提供していたが、コロナ禍で運転資金の調達ができなくなり、やむを得ず、昨年10月にそのサロンを閉じた経過がある。地域活動支援センターは市に4箇所あって、中央区には地域活動支援センターカミング、南区には相模原市立南障害者地域活動支援センター(みなみ風)、緑区には橋本障害者地域活動支援センターぷらすかわせみ、相模原市立緑第一障害者地域活動支援センターがあるが、そういう場があってもそこに行けない方達が、精神保健ボランティアグループひびきのサロンに来て、体を休めたり、食事をしたり、話をしたりしていたが、今申し上げたとおり、コロナ禍で運転資金がなくなり、昨年10月にサロンは閉じることになってしまった。私も市も含めてあちらこちらに事情を話したりしたが、運転資金を調達するような策はなく、サロンを閉じるしかなかった。約20年間続けてきたサロンはもうないが、話し合いの場などを行政の場所や地区の交流ラウンジを借りて、精神障害者の方々の話し相手になっているような現状で、本当に残念ではない。精神保健ボランティアグループひびきは、30年以上活動を続けており、精神障害のある方達の重荷になってるものおろしてあげる役目を担ってきた。今も活動は行っているが、サロンがなくなってとても残念である。

(村井会長) 資料5は、実際にはこれだけの事業や取組が紐づいている資料あれば、課題があるかもしれないが、こういう時代ですので、プランの一部にするというよりは、場合によってはインターネット等で別途公開して詳細を見たい場合にはこちらにアクセスすればいいというような補助ツールとしてホームページ上での公開をしていくという考え方も検討いただければと思う。ホームページなどを使って、知りたい人は見られるようにというような、情報保障のようなものができればと思う。

4 報告事項

障害者施策の見直し及び転換について(案)

【事務局】障害者施策の見直し及び転換について(案)について、資料4により説明。

(村井会長) 事務局から説明があったが、感想や意見、質問などあるか。

(片岡委員) 資料4の障害者施策の転換で、市重度障害者等福祉手当は昭和47年度に制度開始とある。これは身体障害、知的障害の方で、精神障害の方に支給が開始されたのは平成19年度である。重度障害者医療費助成については昭和49年度に制度開始とあるが、精神障害が対象となったのは平成16年度である。精神障害者に支給されたのはかなり遅れており、昭和47年度開始とすると精神障害の方も昭和47年度からもらっていると誤解を受けるのできちんと表示していただきたい。

(村井会長) 御意見ということでよろしいか。他にはいかがか。

(金沢委員) 質問として、先程見直しをして来年度以降順次取り組んでいくとのことであったが、今後、障害者プランの変更が必要になってくるのか。

もう一つは、意見だが、人口が減ってきて高齢化が進み、税収も増えていく見込みがない、本市は他市と比べて扶助費の比率も高いということは理解する。一方で、今後行うことがやや抽象的かと思われる。大きな影響を受けるものを提示するものと思われるので、新規事業のところで他の指定都市の先進的な事例を取り入れてやっていくなど、資料の見せ方を工夫した方がいいのではないかと思う。

また、新規事業例を付けていただいているが、例えば施設の改修は新規事業と言えば新規事業であるが、維持するための費用と思われる。これから検討されるのかと思うので意見として伝えておく。

【事務局】質問であったプランの修正等が必要になるのかという点については、障害者計画が障害者施策全体の網羅的なものである一方で、障害者施策の見直し及び転換については障害者施策の内部で転換をしていくといったものである。そういった意味で大幅な変更というものは考えていないが、根底となる考え方は同じものであるため、障害者施策の見直し及び転換の検討が進み、ある程度固まってきた段階で、障害者計画の策定前にすり合わせを行いたいと考えている。

(片岡委員)資料4の障害者施策の転換のところで、2年後廃止といった記載がある。当方が聞いているところ、現在、関係団体から意見聴取をしており、また、今月17日には精神障害の当事者団体の集会に行政からも出席して意見交換を行うとのことである。廃止が決定しているのでは意見聴取する必要がないのではないか。

(村井会長)資料には案と書いてある。事務局から補足はあるか。

【事務局】誤解を招いてしまったことは申し訳なく思うが、あくまでも案である。案の段階から関係団体等の御意見を伺うために、案を形にしたものをお示ししている。1年後支給額半額、2年後廃止等の表記は、時期を決定しているものではなく、仮に廃止するとしても段階的に実施するということを表現したものである。

(片岡委員)行財政構造改革プラン策定後、こういったものが出てきている。年頭の市長の挨拶では障害者に優しい政治をしていくと言っていたようであるが、精神障害者からは、どこにどう優しい政治なのか疑問の声が上がっている。

(村井会長)現場からの声、当事者からの声という形でお伝えいただいた。

(安永委員)転換と位置付けているが、個別給付施策が打ち切られるというのは大きなことだと思われる。お金のことはお金でしかフォローできず、生活の基盤にも影響する。これを転換するといって、一つ一つのシステムはよいものなのかもしれないが、趣旨も理解するが、お金のこと以外に充実させるといった転換は不要という当事者はおそらく沢山いるのではないかと思われる。

慎重に進めているとは思いますが、転換というよりは個別給付施策はこういう理由で縮小するということをまず理解を得て、例えばふるさと納税の返礼品として障害者の作ったものを紹介するだとか、経済的にもカバーできるような施策を入れていただきたい。転換という言葉で障害のある方を傷付けることにならないかなども慎重に考えてもいいかと思う。

(村井会長) 重要な御意見をいただいた。伝え方、表現の仕方ということである。

(今井委員) 財政的に厳しい中でのことかと思うが、そもそもお金をかけてなかったという認識である。財政的に厳しいのは分かるが、ここを削るかという感想である。また、当事者向けの手当が障害福祉サービス事業所に回ってくるような気がして非常に心苦しい。手当は重度で月5,000円だと思うが、障害基礎年金が8万、2級で7万という中で生活している中で、この手当を削ると言うのが、当事者ではないので実際のところは分からないが、納得しにくいという気がする。

医療費助成については、年齢制限については、現状受給している者は担保される。所得制限についても給与所得で年収510万程度と説明があったが、そうであればある程度了解できる範囲とを感じる。手当については、当事者の方が困るのではないかと感じた。

(村井会長) 実感としての話をいただいた。

(村井会長) 時間だが、引き続き、御意見等があればお受けする機会も設けたい。現在、具体的な案が示されているからこそ議論できるのかと思うが、仮に廃止を行っていく中で、その影響を受けるような状況が発生した場合に、きちんと受け止めて支援する体制を整えていくことが重要である。また、転換という言葉を使っていることを考えると、給付が減ることによって得た予算がどれくらいの割合で福祉の基盤整備に配分されるか。縮小する事業については金額、対象者対象者がどれくらいになるのかが示されているので、転換先の事業で期待される対象者や予算のおおむねの見通しを示していただければ、より理解できるというところもあるのではないかと思う。当方からの意見として申し上げる。

必要な取組として実施しているということで、引き続き、多くの方から意見を徴取して検討するとのことであり、その結果は事務局から報告があるようである。

5 その他

(村井会長) その他として、まず、委員から何か意見はあるか。

(大滝委員) ナイアガラタイムズ of 原稿を用意した。町田養護学校の美術の教員だった金子さんが35年も前から続けている「フェイスオブワンダー」という絵を描く楽しさを分かち合う活動について対談した記事である。このような出会いの場がこ

れから必要だと思う。

コトノネvol.37は、前回、原田さんの話の中に出てきたケア付き住宅シャロームで、僕が出会った白石さんについての雑誌の記事のコピーである。このような運動があって、原田さんも自分も地域で生活してきたことを皆さんにお知らせしたかった。ネットで検索出来る障害学会のレポートにもシャロームが紹介されている。1980年代の埼玉におけるケア付き住宅建設運動

県立中井やまゆり園当事者目線の支援アクションプランについては、前は伝えていなかった中井やまゆり園の改革プロジェクトチームの取り組みについて、相模原市としても着目し地域の受け皿を作って欲しい。詳細は県の報告書で公表されている。県立中井やまゆり園当事者目線の支援アクションプラン～一人ひとりの人生を支援する～（令和5年7月神奈川県）

（金澤委員）プラン策定については、今回を含めてあと2回の開催という話があった。今後はプランの素案をまとめ、会長から答申するという流れになるかと思うが、答申の中に、意見を附すことを検討いただけないか。これから取り組んでいく必要がある事業が様々あるかと思うが、財政的に厳しい部分もある中で、意見を附して答申することで、多少の後押しができればと思う。要はこの協議会でまとめた内容を、障害のある方々のために実現したい。どんな意見を入れるかについてはお任せする。ここにいる関係部局の職員の方も、それぞれ事業をやりたいとっていて、なかなか財政的に難しいという部分もあると思う。

（村井会長）検討してみたいと思う。事務局とも相談させていただく。

6 閉会

以 上

相模原市障害者施策推進協議会 委員名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	浅沼 一也	特定非営利活動法人神奈川県難病団体連絡協議会		出席
2	飯窪 美紀子	神奈川県立相模原支援学校		欠席
3	五十嵐 舞子	公募委員		欠席
4	石井 弘子	一般社団法人相模原市手をつなぐ育成会		出席
5	今井 康雅	相模原市障害福祉事業所協会	職務代理者	出席
6	大滝 英史	公募委員		出席
7	片岡 加代子	相模原市精神保健福祉家族会みどり会		出席
8	金澤 信義	公募委員		出席
9	木村 古津恵	相模原市聴覚障害者協会		出席
10	小林 輝明	社会福祉法人相模原市社会福祉協議会		出席
11	穴戸 真記子	一般社団法人相模原市手をつなぐ育成会		出席
12	須賀 和也	相模原市精神障がい者仲間の会（あしたば会）		出席
13	鈴木 泰明	社会福祉法人相模原市社会福祉事業団		出席
14	高橋 滋子	相模原市視覚障害者協会		出席
15	堤 道子	相模原市民生委員児童委員協議会		出席
16	廣瀬 憲一	一般社団法人相模原市医師会		欠席
17	村井 祐一	田園調布学園大学	会 長	出席
18	森谷 郁美	相模原公共職業安定所		欠席
19	安永 佳代	神奈川県弁護士会		出席
20	吉原 君子	相模原市肢体障害者協会		出席